

知らないじゃすまない!! 自転車のルール



有松駅周辺において「自転車が歩道上を走り回っているので危ない、迷惑な自転車がいる、、、」といった通報があります。自転車は車両です。乗り方によっては、相手にケガをさせる凶器となります。万一、ケガをさせてしまった場合は、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められる可能性もあります。

小学生用



中・高校生



高齢者用



有松交番

編集・発行
緑警察署
有松交番
052-621-0110

9月11日は「警察相談の日」

～ 緊急電話は110番
相談ごとは#9110～
110番は緊急通報のための専用電話です。

緊急の対応を必要としない相談等が「110番」に寄せられると、事件・事故等緊急通報に対する警察の対応に支障を来すおそれがあります。

「#9110」へ電話して下さい。

緊急の対応を必要としないものについては、「#9110」へ電話していただくか、最寄りの警察署「住民コーナー」、警察本部設置の各種相談窓口にご相談してください。

○地域安全情報○

8月中緑区内の交通事故発生件数
(交通課調べ・暫定値)

人身事故56件
物損事故487件



8月中 (暫定値)	侵入盗 (住宅対象)	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品狙い	万引き	その他	合計
有松学区	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
平子学区	-	-	1	-	1	-	-	1	-	3
緑署全体	1	1	2	1	7	36	-	22	22	91